令和５年度　ダイオキシン類等分析結果（最終処分場、水処理施設）

項　　目	排出基準 (自主基準値)	区　分		採　　取　　日
放　流　水	10pg-TEQ/ℓ	水処理施設	採 取 日	R5.7.20
			結果の得られた日	R5.8.15
			分 析 値	0.0061
		最終処分場	採 取 日	R5.7.20
			結果の得られた日	R5.8.15
			分 析 値	0.00019
保有水(原水)	— pg-TEQ/ℓ	最終処分場	採 取 日	R5.7.20
			結果の得られた日	R5.8.15
			分 析 値	0.017
周辺地下水 (場外への影響を判断)	１pg-TEQ/ℓ (環境基準)	最終処分場 (観測井戸)	採 取 日	R5.7.20
			結果の得られた日	R5.8.14
			分析値　No.１	0.89
			分析値　No.４	0.077

「ダイオキシン類対策特別措置法」、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」及び「下水道法」の規定に基づき測定しています。

※毒性等量は定量下限値未満の値を０として算出した値となります。
※()の基準値については、法規制値ではなく、より厳しい数値の自主基準値(停止基準)を用いています。

令和５年度　最終処分場放流水総合分析

最終処分場

項　　目	基 準 値	単位	採　取　日		項　　目	基 準 値	単位	採　取　日	
			6/9	12/8				6/9	12/8
			結果の得られた日					結果の得られた日	
			7/3	1/12				7/3	1/12
カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/ℓ	<0.003	<0.003	ベンゼン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	—
シアン化合物	１以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01	セレン及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	0.005	—
有機燐化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.05	<0.05	ほう素及びその化合物	230以下	mg/ℓ	1.2	—
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01	ふっ素及びその化合物	15以下	mg/ℓ	<0.1	<0.1
六価クロム化合物	0.5以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01	1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
ヒ素及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01	フェノール類含有量	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	銅含有量	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出	亜鉛含有量	1以下	mg/ℓ	0.04	<0.01
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	0.003以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	溶解性鉄含有量	3以下	mg/ℓ	0.16	<0.03
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	溶解性マンガン含有量	1以下	mg/ℓ	0.07	<0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	クロム及びその化合物	2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.2以下	mg/ℓ	<0.002	—	アンモニア性窒素	380未満(3項目の合計)	mg/ℓ	<0.1	—
四塩化炭素	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	—	亜硝酸性窒素			<0.1	—
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.0004	—	硝酸性窒素			1.0	—
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	１以下	mg/ℓ	<0.002	—	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5以下(鉱物)	mg/ℓ	<1	<1
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4以下	mg/ℓ	<0.004	—		30以下(動植物油脂類)	mg/ℓ	<1	<1
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3以下	mg/ℓ	<0.0005	—	ヨウ素消費量	220未満	mg/ℓ	<1	—
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06以下	mg/ℓ	<0.0006	—	ニッケル及びその化合物	1以下	mg/ℓ	0.01	<0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	—	大腸菌群数	日間平均3,000以下	個/cm^3	34	—
チウラム	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	—	外　観	—	—	無色	—
シマジン	0.03以下	mg/ℓ	<0.001	—	臭　気	—	—	無臭	—
チオベンカルブ	0.2以下	mg/ℓ	<0.001	—					

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い測定しています。

なお、放流水は下水道へ排水していますので、「下水道法」に規定された排水基準の適用も受けています。

※試料採取場所：下水道に繋がる最終放流管

令和５年度　最終処分場放流水定期分析

最終処分場

項　　目	基 準 値	単 位	採　　取　　日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　　温	45未満	℃	19.5	21.0	23.0	27.5	28.5	28.5	23.5	21.5	17.5	18.5	11.0	15.0
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	pH	7.3 (24℃)	7.1 (22℃)	7.3 (22℃)	7.2 (28℃)	7.1 (29℃)	7.0 (27℃)	7.2 (24℃)	7.1 (21℃)	8.2 (19℃)	7.9 (18℃)	7.8 (14℃)	7.6 (19℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	600未満	mg/ℓ	1	2	1	1	1	2	1	1	2	3	2	1
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1
浮遊物質量(SS)	600未満	mg/ℓ	1	2	4	3	2	3	3	3	1	<1	2	2
電気伝導率	—	mS/m	−	−	190	−	−	−	−	−	160	−	−	−
塩化物イオン	—	mg/ℓ	−	−	480	−	−	−	−	−	380	−	−	−

電気伝導率、塩化物イオン以外は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い測定しています。

電気伝導率、塩化物イオンは、浸出水の水質と比較し、処理の状況を把握するために独自に測定しています。

なお、放流水は下水道へ排水していますので、「下水道法」に規定された排水基準の適用も受けています。

※試料採取場所：下水道に繋がる最終放流管

令和５年度　最終処分場原水定期分析

最終処分場

項　　目	基準値	単位	採取日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　温	—	℃	19.0	19.5	20.0	23.0	24.5	22.5	21.5	19.5	20.0	15.0	17.5	17.5
水素イオン濃度(pH)	5.8以上 8.6以下	pH	7.7 (24℃)	7.5 (21℃)	7.4 (21℃)	7.4 (26℃)	7.5 (27℃)	7.3 (25℃)	7.4 (23℃)	7.4 (21℃)	7.8 (19℃)	7.9 (19℃)	7.7 (16℃)	7.7 (19℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	60	mg/ℓ	3	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	<1
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	2	2	2	1	1	1	2	2	2	3	2	2
浮遊物質量(SS)	60	mg/ℓ	1	<1	1	1	<1	<1	<1	1	<1	<1	1	<1
窒素含有量	—	mg/ℓ	1.8	1.2	4.0	2.7	1.1	0.5	0.6	1.0	0.8	1.0	1.1	1.0
カルシウムイオン(Ca2+)	—	mg/ℓ	120	120	130	170	180	150	120	170	140	110	120	110
電気伝導率	—	mS/m	−	−	110	−	−	−	−	−	160	−	−	−
塩化物イオン	—	mg/ℓ	−	−	140	−	−	−	−	−	390	−	−	−

処分場内保有水の処理状況監視及び将来的な処分場の廃止時期の見通しを立てるために、独自に測定しています。
※試料採取場所：集水ピットから浸出水処理施設への送水先第一調整槽

令和５年度　最終処分場周辺地下水定期分析

井戸№.1（周辺地下水上流側）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　温	—	℃	18.0	18.5	18.5	20.0	22.0	19.5	19.0	20.0	19.0	17.0	16.5	17.0
電気伝導率	—	mS/m	56	50	30	27	68	56	54	66	90	50	42	58
塩化物イオン	—	mg/ℓ	22	24	4	5	23	19	22	17	19	22	19	22

井戸№.2（場内浸出水）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　温	—	℃	19.0	19.0	19.5	22.0	23.0	20.0	19.0	19.0	19.0	16.0	16.0	17.0
電気伝導率	—	mS/m	160	130	7.8	72	170	280	250	250	260	180	110	170
塩化物イオン	—	mg/ℓ	340	380	4	130	380	590	700	760	900	600	340	470

井戸№.3（場内浸出水）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　温	—	℃	20.5	18.0	19.5	22.0	24.0	21.0	21.8	20.0	19.0	18.5	20.0	18.0
電気伝導率	—	mS/m	350	300	220	230	330	250	250	250	290	280	270	360
塩化物イオン	—	mg/ℓ	1300	1200	820	730	1000	970	820	770	1000	1300	1300	1500

井戸№.4（周辺地下水下流側）

項　目	基準値	単位	採取日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水　温	—	℃	15.5	16.0	18.5	24.0	29.0	27.5	22.0	18.5	14.5	11.0	13.5	18.0
電気伝導率	—	mS/m	250	190	180	220	250	230	200	200	190	200	190	210
塩化物イオン	—	mg/ℓ	700	600	430	520	540	550	450	520	530	560	500	480

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令」の規定に従い、埋立地からの浸出水による最終処分場の周辺の地下水の水質への影響の有無を判断するため測定しています。（№.2井戸及び№.3井戸の水質は場内浸出水の水質を測定しており、場外周辺井戸の水質と比較するために測定しています。）

令和５年度 最終処分場周辺地下水総合分析

最終処分場

項　　目	基 準 値	単 位	採　取　日		
			6/9		
			測定結果の得られた日		
			7/3		
			No.1（上流）	No.4（下流）	※保有水（比較）
カドミウム	0.003以下	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出	<0.01
鉛	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.01
六価クロム	0.05以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.01
ヒ　素	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.01
総　水　銀	0.0005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ（P　C　B）	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出	<0.0005
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004以下	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.004
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.001
シマジン	0.003以下	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.001
チオベンカルブ	0.02以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	mg/ℓ	0.002	<0.001	0.011
過マンガン酸カリウム消費量	—	mg/ℓ	3.0	7.7	4.0
クロロエチレン	0.002以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005	—

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年３月14日総理府・厚生省令第１号）第１条第２項第10号ロ（別表第２）の規定に基づき測定しています。

※過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量の測定は、「一般廃棄物最終処分場の適正化に関する留意事項について」(平成10年3月5日、衛環8号、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)に従い行っています。

※保有水分析は、周辺地下水との水質の比較のために場内浸出水を分析したものですので、規制基準値はありません。

令和５年度　水処理施設最終放流水総合分析

水処理施設

項　　目	基 準 値	単位	採　取　日	
			6/9	12/8
			測定結果の得られた日	
			7/3	1/12
カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/ℓ	<0.003	<0.003
シアン化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
有機燐化合物	0.2以下	mg/ℓ	<0.05	<0.05
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
六価クロム化合物	0.5以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ヒ素及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/ℓ	不検出	不検出
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	0.003以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.3以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.2以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.04以下	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1 以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4以下	mg/ℓ	<0.004	<0.004
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3以下	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06以下	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006

項　　目	基 準 値	単位	採　取　日	
			6/9	12/8
			測定結果の得られた日	
			7/3	1/12
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02以下	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
シマジン	0.03以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	0.2以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001
セレン及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
ほう素及びその化合物	230以下	mg/ℓ	<0.1	<0.1
ふっ素及びその化合物	15以下	mg/ℓ	0.1	0.1
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
フェノール類	0.5以下	mg/ℓ	<0.005	<0.005
銅及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
亜鉛及びその化合物	1以下	mg/ℓ	0.02	<0.01
鉄及びその化合物(溶解性)	3以下	mg/ℓ	0.05	<0.03
マンガン及びその化合物(溶解性)	1以下	mg/ℓ	0.05	0.08
クロム及びその化合物	2以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01
ヨウ素消費量	220未満	mg/ℓ	<1	<1
ニッケル及びその化合物	1以下	mg/ℓ	<0.01	<0.01

※下水道法の規定に基づき、高座清掃施設組合からの排水が下水道へ流入する最終放流口での水質を測定しています。

令和５年度　水処理施設最終放流水定期分析

水処理施設

項　　目	基 準 値	単 位	採　　取　　日											
			4/14	5/1	6/9	7/14	8/10	9/15	10/13	11/10	12/8	1/19	2/9	3/15
			測定結果の得られた日											
			5/1	5/29	7/3	8/3	9/1	10/2	10/27	11/27	1/12	2/5	2/27	3/27
水 温	45未満	℃	20.0	19.5	21.0	23.5	25.5	24.5	22.5	20.5	19.0	18.0	17.0	18.0
水素イオン濃度(pH)	5を超え9未満	pH	8.1 (24℃)	7.7 (21℃)	7.8 (21℃)	7.7 (26℃)	7.4 (28℃)	7.7 (26℃)	8.1 (23℃)	7.8 (21℃)	8.1 (20℃)	7.9 (19℃)	8.0 (16℃)	8.0 (19℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	600未満	mg/ℓ	47	42	42	14	18	40	51	31	54	14	6	27
化学的酸素要求量(COD)	—	mg/ℓ	12	16	9	14	12	19	20	11	12	8	9	14
浮遊物質量(SS)	600未満	mg/ℓ	4	8	2	12	2	3	3	<1	3	4	<1	7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5以下(鉱物)	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	30以下(動植物油脂類)		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
アンモニア性窒素	380未満(3項目の合計)	mg/ℓ	3.9	24.0	1.5	1.9	<0.1	2.3	6.5	2.9	2.0	6.8	2.5	9.4
亜硝酸性窒素			0.8	0.8	6.4	8.0	0.1	10.0	2.1	1.7	8.4	0.3	<0.1	1.3
硝酸性窒素			6.6	5	6	8.1	12	3.9	18	12	6.1	8.1	7.6	6.6
リン含有量(※1)	—	mg/ℓ	0.74	2.3	0.56	0.88	0.50	2.1	1.1	0.73	1.90	0.34	0.40	0.51

※下水道法では、下水道へ流入する排水の最終放流口での水質に規制基準を設定しています。

※1 リン含有量は、終末処理場の放流水が水質汚濁防止法による規制を受ける場合に適用されます。しかし、下水の排除先である相模川流域下水道の終末処理場は規制を受けないので、高座清掃施設組合からの放流水に対してリン含有量の基準は適用されません。